

奈良県監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年8月7日

奈良県監査委員	江 南 政 治
同	齋 藤 信一郎
同	西 川 均
同	亀 田 忠 彦

- 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所
田 島 賢 二 大阪府吹田市津雲台5丁目18番30号1305号室
- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間
平成30年7月26日から平成31年3月31日まで